

国民健康保険被保険者証(保険証)が更新されます

「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、毎年8月1日から新しいものになります。令和元年度の保険証は、世帯ごとに7月下旬に郵送します。

個人ごとの保険証です。届いたら必ず保険証枚数と記載内容をご確認ください。

※国民健康保険税が未納になっている世帯には保険証は郵送されません。後日、納税相談の通知を郵送します。指定日に来庁してご相談ください

問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

保険証郵送を簡易書留で希望する方へ

保険証は普通郵便で送付しますが、簡易書留による送付を希望する方は、事前にお申し込みください。
※平成30年度以前の国民健康保険税が完納されていない場合などは、郵送での対応はできません

◆申込方法

◇窓口で申し込む場合

市役所保険年金課(本庁舎1階)またはくらしの窓口課(千代川庁舎1階)へ310円分の切手と保険証(番号確認のため)を持参してください。

◇郵便で申し込む場合

任意の書面に、①世帯主氏名 ②住所 ③電話番号④保険証番号 ⑤簡易書留希望と明記の上、310円分の切手を同封して送付してください。

◆送付先 市役所保険年金課
〒304-8501[本城町2-22]

◆申込期限 7月8日(月)まで ※必着



問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

臓器提供意思表示にご協力

臓器移植医療に対する理解を深めてもらえるよう保険証の裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています。意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありませんが、少しでも多くの方のご協力をお願いします。

問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

国民健康保険の手続き～14日以内に届け出を～

	こんな場合は手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	下妻市に転入したとき	印鑑
	子どもが生まれたとき	母子手帳、保険証、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめる	職場の健康保険に入ったとき	両方の保険証(職場の保険証が未交付の時は加入したことを証明するもの)、印鑑
	後期高齢者医療に移るとき	保険証・印鑑
	下妻市から転出するとき	
	死亡したとき	
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑	
その他	市内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり一緒にしたとき	
	保険証をなくしたとき	身分を証明するもの(免許証など)、印鑑
修学のため、別に住所を定めるとき	在学証明書、保険証、印鑑	

問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

ジェネリック医薬品希望カードをご利用ください

◆ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に作られた薬(先発医薬品：新薬)の独占販売期間が終了した後に発売が許可される医療用医薬品で、新薬より安価な薬です。

◆安全性は大丈夫?

新薬と同じ主成分のもとで開発・製造され、厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアしている安心・安全な薬です。

◆ジェネリック医薬品希望カードの使い方は
全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。治療内容によっては適さない場合もありますので、まずは医師に相談し、薬の選択や使用方法は薬剤師に相談してください。その際、カードを提示すると希望を伝えやすくなります。

問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

～国民健康保険Part1～

70歳未満の方の「限度額適用認定証」の申請

70歳未満の方の医療費が高額になった場合、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。月ごとの医療費の支払いが高額になる方は、「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。

現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方も改めて申請が必要です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は、申請の手続きをしてください。8月以降の認定証は、7月10日(水)から受け付けします。

◆所得区分と自己負担限度額(月額)

所得区分		適用区分	3回目まで	4回目以降(※1)
住民税課税世帯	総所得金額が901万円を超える	ア	252,600円+医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円
	総所得金額が600万円を超え901万円以下	イ	167,400円+医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
	総所得金額が210万円を超え600万円以下	ウ	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
	総所得金額が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円

(※1)過去12カ月間に、同じ世帯での高額療養費の支給が4回以上あった場合

◇保険外診療分および入院したときの食事代金などは、高額療養費の対象外です。

◇「限度額適用認定証」の交付を受けていない場合でも、同月内の医療費の支払いが自己負担限度額を超えて支払いがあったとき、高額療養費として申請により後から支給を受けることができます。

◇同一世帯で、同月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払い、それらを合算して自己負担限度額を超えた場合、申請により後から支給を受けることができます。

※国民健康保険税の納付状況や世帯の申告状況などにより、「限度額適用認定証」を交付できない場合があります

◆限度額適用認定期間 8月1日(木)(申請月の初日)～令和2年7月31日(金)

◆申請に必要なもの 保険証、印鑑(ゴム印不可)、窓口に来る方の本人確認できるもの(運転免許証など)

※現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方は持参してください

※別世帯の方が申請する場合は、委任状と窓口に来る方の本人確認ができるものが必要です

～国民健康保険Part2～

住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費の減額

保険診療で入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、一食分として定められた標準負担額を自己負担します。住民税非課税世帯の方には、申請により食事療養費が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付します。該当する方は申請をしてください。

現在、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方も改めて申請が必要です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は、申請の手続きをしてください。8月以降の認定証は、7月10日(水)から受け付けします。

◆食事療養費標準負担額

区分		1食あたりの標準負担額	
住民税課税世帯の方		460円	
住民税非課税世帯の方	過去12カ月の入院日数	90日までの入院	210円
		90日を超える入院	160円

◆標準負担額減額認定期間 8月1日(木)(申請月の初日)～令和2年7月31日(金)

◆申請に必要なもの 保険証、印鑑(ゴム印不可)、窓口に来る方の本人確認できるもの(運転免許証など)

※現在、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は持参してください。「標準負担額減額認定証」をお持ちの方で、過去12カ月の入院日数が90日を超えている方は、入院日数が確認できるもの(医療機関の領収書など)も持参してください

※別世帯の方が申請する場合は、委任状と窓口に来る方の本人確認できるものが必要です

問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933



「介護保険負担限度額認定証」の申請を受け付けます

介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)入所者およびショートステイ利用者の居住費(滞在費)・食費は原則自己負担となっていますが、令和元年度市・県民税非課税世帯の方などは自己負担が軽減されます。

申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付します。施設入所および利用で必要となる方は申請をしてください。なお、平成30年度に認定を受けている方も申請が必要です。

◆認定期間 8月1日(木)～令和2年7月31日(金)

◆持参するもの

①負担限度額認定申請書

②同意書

③印鑑(スタンプ印不可)

④すべての預貯金・有価証券の口座の写し(口座番号が分かるページおよび過去2カ月程度)

⑤個人番号(マイナンバー)が確認できる書類または写し

⑥委任状(個人番号の記載があり、代理人が申請する場合のみ)

※④～⑥は配偶者がいる方は配偶者分も必要です

◎申請書・同意書・委任状は、市ホームページからもダウンロードできます。

◎申請は随時受け付けますが、9月以降に申請の場合は認定開始が申請月からになります。

問 申 市介護保険課
☎45-8122 FAX30-0011

あなたの個性と能力を発揮しよう 「男女共同参画ネットワーク講座」開催

茨城県女性プラザでは、男女が社会のあらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、出前講座を開催します。

◆日時 7月9日(火)午後1時30分～3時

◆場所 茨城県三の丸庁舎 3階 茨城県水戸生涯学習センター 大講座室[水戸市三の丸1-5-38]

◆テーマ 「職場のいじめ・ハラスメント対策～快適な職場を保つために～」

◆講師 弁護士・千葉商科大学大学院客員准教授 加藤 美香保 氏

◆募集人員 先着50人 ※託児(3歳～未就学児)有り

問 申 茨城県女性プラザ
☎0299-73-2300
FAX0299-73-3925

市有バスを売却します

条件付一般競争入札により、市有バスの売却を行います。詳細は、市役所財政課までお問い合わせください。

◆市有バスの概要 次のとおり

車名・車種	三菱 エアロミディ
自動車登録番号	土浦22す3683
初年度登録年月	平成7年7月
自動車の種別	普通
用途	乗合
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	リヤーエンジン
乗車定員	27人
総排気量	8.20L
燃料の種類	軽油
変速機	6速MT
自動車車検証有効期限	令和元年7月31日
リサイクル料金	35,460円
走行距離(平成31年3月31日時点)	580,379km
主要装備	・ETC車載器 ・液晶モニター ・バックモニター ・DVDプレーヤー ・クーラーボックス ・トランクルーム
予定価格	162,000円

◆入札の概要

◇申込締切日 7月11日(木)まで

◇現車見学 7月11日(木)まで

◇入札実施日 7月16日(火)

◇予定価格 162,000円

※入札に際して、入札保証金(入札金額の5%以上)を納める必要があります

※売買代金のほか、リサイクル料金が別途かかります

※予告なく入札中止、内容変更をすることがあります

※事前にお問い合わせください

問 申 市財政課 ☎43-2235 FAX43-4214

シルバー人材センター「入会説明会」開催

下妻市、八千代町にお住まいで、健康で働く意欲のある60歳以上の方は、ぜひご参加ください。あなたの経験を活かせる仕事が多くあります。

◆日時 7月10日、24日、8月7日、21日
全日水曜日 午前10時～

◆申込方法 事前に電話でお申し込みください

問 申 公益社団法人 下妻地方広域シルバー人材センター ☎44-3198 FAX44-6897

7月から令和元年度(令和元年7月～令和2年6月)国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受け付けが始まります

経済的な理由などで国民年金の保険料の納付が困難な場合は、市役所年金担当窓口(本庁舎 1階 保険年金課、千代川庁舎 1階 ぐらしの窓口課)に申請し、日本年金機構で承認されると一定期間の保険料の納付が免除・猶予となります。

◆保険料免除制度

本人、配偶者、世帯主のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が「全額免除」、「一部免除(4分の3・半額・4分の1)」されます。

◆納付猶予制度

50歳未満の方(学生を除く)で本人、配偶者の前年度所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

◆免除された保険料などの「追納」

免除が承認された期間は、全額納付した場合と比べ保険料負担が軽減されているため、受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。生活に余裕ができた場合は、10年前までさかのぼって納めることができる「追納」をおすすめします。

※承認された年度から3年度目以降に納付する場合は、一定の加算額が加わります

◆継続申請

平成30年度に全額免除・納付猶予を承認された方で、申請時に継続審査を希望した場合は、令和元年度分も申請があったものとして審査を行います。

ただし、失業など所得要件以外の理由により承認された場合は継続審査とならないため、申請が必要です。

◆申請手続きに必要なもの

①年金手帳または個人番号のわかるもの(マイナンバーカード・通知カードなど)

②印鑑(本人署名の場合は不要)

③失業の場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」などの写し

④窓口で申請する方の本人確認書類(運転免許証など)

※代理申請の場合は、委任状が必要になる場合があります

問 日本年金機構 下館年金事務所
☎25-0829
市保険年金課 ☎45-8124 FAX43-2933

『介護補助スタッフ講習』受講者募集

この講習会は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高齢者の就業を支援します。

◆日時 8月6日(火)～8日(木)3日間
午前10時～午後4時

◆会場 筑西市シルバー人材センター 会議室
[筑西市二本成1622-3]

◆内容 介護に関する基礎知識と技術を身に付け、介護および生活支援業務での就業を目指します。

◆対象者

①シルバー人材センターの会員でない満60歳以上の方で、シルバー人材センターの会員になり就業できる方

②全日程参加可能な方

◆定員 10人

◆受講料 無料

◆申込方法 シルバーセンター窓口にて所定の申込書に記入

◆募集締切 7月22日(月)まで ※延長の場合あり

問 申 公益社団法人 下妻地方広域シルバー人材センター ☎44-3198 FAX44-6897

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

本事業は、厚生労働省からの補助を受けて実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

◆参加費用 10万円

◆参加資格 戦没者の遺児

※平成30年度参加者を除く

◆実施地域

ビスマーク諸島、東部ニューギニア、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バジー海峡、マーシャル・ギルバート諸島、中国

◆申込方法 市役所介護保険課窓口(第二庁舎2階)で申請書を記入し、お申し込みください。

※日程などの詳細は、日本遺族会事務局にお問い合わせください

問 申 日本遺族会事務局
☎03-3261-5521
FAX03-3261-9191
市介護保険課
☎45-8123 FAX30-0011



ふるさと博物館 開館カレンダー/7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15	16 休館	17	18	19	20
21	22 休館	23	24	25	26	27
28	29 休館	30	31			

※20日(土)から8月25日(日)まで企画展「夏休み★わくわくふしぎ発見!!～昆虫の世界によろこそ～」開催(会期中は、小・中学生入館無料)

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX44-7115

市立図書館 開館カレンダー/7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15	16 休館	17	18	19	20
21	22 休館	23	24	25	26	27
28	29 休館	30	31			

※7月15日(月)は、祝日のため午後5時まで開館
※7月16日(火)は、臨時休館日
※7月の館内整理日は8月3日(土)に行います

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX43-8855

シモンちゃんバスの迂回運行

市コミュニティバス「シモンちゃんバス」のルートがイベントの開催に伴い交通規制となるため、一部のダイヤについて、迂回運行します。
利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

◆迂回運行日
7月14日(日) 夏祭り神輿渡御



◆迂回運行となる便
◇東行き ビアパークしもつま
午後6時52分発、午後8時10分発
◇西行き 小貝川ふれあい公園
午後6時14分発、午後7時32分発

◆迂回運行に伴い停車しないバス停
◇「長塚東」 片野米菓付近
◇「さん歩の駅サン・SUNさぬま」 正面玄関付近

問 市企画課 ☎43-2113 FAX43-1960

夏休み 1日図書館員募集

市立図書館では「夏休み1日図書館員」を募集します。図書館員だけが入れる書庫や本の貸出だけでない図書館の裏側のお仕事を体験してみませんか。

◆日時 8月2日(金)、8日(木)、10日(土)、
27日(火)午後1時～4時
※いずれか1日

◆定員 各日4人
※申し込み多数の場合は抽選

◆対象 市内在住・在学の小学4～6年生

◆内容 本の貸出・書庫の見学・図書のポップ(図書紹介)作りなど

◆申込方法 7月17日(水)までに電話または市立図書館窓口でお申し込みください



問 申 市立図書館
☎43-8811 FAX43-8855

男女共同参画・保健センター食育共同事業 ファミリークッキング

「牛乳パックで作っちゃお！」

簡単デコ寿司&カラフル白玉ポンチ 開催

保護者の方とお子さまで、一緒に作って、一緒に食べて、夏休みの思い出を作りませんか。
食後には、外国人講師による「英会話教室」も開催します。

- ◆日時 8月2日(金)
午前9時30分～午後2時30分
(集合・受付 午前9時15分～)
- ◆場所 千代川公民館 調理室およびレストハウス
[鬼怒230]
- ◆対象 市内在住の小学生とその保護者
※祖父母、父母、そのほか親族の方どなたでも参加可能
- ◆募集定員 10組
※申し込み多数の場合は抽選
- ◆参加費 1組600円(当日持参)
- ※お子さま2人目は別途100円負担
- ◆メニュー
簡単デコレーション寿司、たたききゅうり、フルーツ白玉ポンチ
- ◆持参物
エプロン、バンダナ、マスク、手拭きタオル、飲み物(調理中の水分補給用)、上履きまたはスリッパ、牛乳パック1個
- ◆申込締切 7月19日(金)まで
- ◆申込方法
申込用紙に必要事項を記入の上、市役所市民協働課(市役所本庁舎2階)までご持参ください。FAXまたは電話での受け付けも行います。



問 申 市民協働課
☎43-2114 FAX43-4214

市立図書館 おはなし会/7月

参加は自由です。お気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」
◇日時 7月13日(土)午前10時30分～11時30分
午後2時～3時

「あかちゃんのためのおはなし会」
◇日時 7月17日(水)午前11時～11時30分
◇対象 0～2才児(保護者同伴)

「にちようびのおはなし会」
◇日時 7月28日(日)午前10時30分～11時30分

◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX43-8855

7月のマイナンバーカード(個人番号カード)の交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、地方公共団体情報システム機構よりカードが市民課に届き、準備ができ次第、順次『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を転送不要郵便で送付しています。

マイナンバーカード交付には窓口混雑と待ち時間軽減のため、交付日時の予約が必要です。交付通知書が届いた方は交付通知書に記載される専用電話番号にて予約を取り、その時に受け取りをお願いいたします。平日の時間外および休日の交付日を設けております。7月の交付日は、次のカレンダーのとおりです。

※交付通知書は、マイナンバーカードを申請されたから概ね1カ月程度で送付されます。マイナンバーカードの交付を受ける際に必要になるものですので、なくさないでください。

※予約専用電話は、予約が集中するとつながりにくくなる場合があります。時間をおいて、おかけ直してください

〈注意〉
マイナンバーカードは、交付通知書を送付した日から一定期間保管し、その後廃棄処理を行います。お早めにご予約をおとりください。

7月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ●	2 ▲	3 ●	4 ▲	5 ●	6 ×
7 ×	8 ●	9 ▲	10 ●	11 ▲	12 ●	13 ■
14 ×	15 ×	16 ▲	17 ●	18 ▲	19 ●	20 ×
21 ×	22 ●	23 ▲	24 ●	25 ▲	26 ●	27 ×
28 ■	29 ●	30 ▲	31 ●			

【交付受付時間】
●=平日日中のみ
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
▲=平日時間外交付日
上記に加え、午後5時～6時
■=休日交付日
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
×=交付は行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX43-2933

「結婚相談会」開催

結婚を希望する方のあらゆるご相談にマリッジサポーターがお答えします。親御さんだけの参加も可能です。お気軽にご相談ください。

- ◆日時 7月14日(日)午後1時～午後5時
(受付 午後0時40分～)
- ◆場所 しもだて地域交流センター アルテリオ
[筑西市丙372]
- ◆対象 独身成人男女およびその親族
- ◆募集定員 先着10人程度
- ◆相談費用・登録料 無料
- ◆持ち物 身分証明書(運転免許証、保険証など)
- ※公開プロフィールカード作成を希望される方は写真(L版)
- ◆申込期間 7月1日(月)～10日(水)
- ◆申込方法 電話受け付け ※予約制・先着順



問 申

いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会
☎090-4623-1221(淀縄)
☎080-1222-1101(上河原)
※受付時間 正午～午後7時

チャレンジする方を応援します 「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」 開催

女性プラザ男女共同参画支援室では、起業、再就職、地域・団体活動などさまざまな分野にチャレンジしようとする方を支援するため、セミナーを開催します。参加は無料です。ぜひご参加ください。

- ◆日時 7月23日(火)午前10時～正午
- ◆場所 いばらき就職支援センター 3階
女性プラザ男女共同参画支援室
[水戸市三の丸1-7-41]
- ◆テーマ 「こころ安らかに生きる」～女性住職と語り合うひととき～
有名タレント事務所に勤務された経歴を持つ女性住職と一緒に、こころの安らぎやゆとりある暮らしについて考えてみよう。
- ◆講師 曹洞宗金澤山長福寺 住職 原 法苑 氏
- ◆募集人員 先着30人
- ※お子さま連れ歓迎・託児(6カ月以上)有り
- ※参加された雇用保険受給者の方に対し、参加証明書を発行します

問 申

県民生活環境部女性活躍・県民協働課 女性プラザ男女共同参画支援室
☎029-233-3982 FAX029-233-1330

「カレーライス作り+婚活常総」開催

- ◆日時 7月28日(日)午前11時～午後4時
(受付 午前10時30分～)
- ◆場所 常総市石下総合福祉センター
[常総市新石下4365]
- ◆対象 ◇Aグループ 25～35歳までの独身男女
◇Bグループ 36～45歳までの独身男女
- ◆募集定員 男性 16人 女性 16人
※応募多数の場合は抽選
- ◆参加費 男性 3,000円 女性 1,000円
- ◆申込期間 7月8日(月)～17日(水)
- ◆申込方法 電話申し込み



問 申

いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会
☎090-8891-1893(塚越)
☎090-6122-5677(長屋)
FAX48-3586
※受付時間 正午～午後7時

『小笠原アドベンチャースクール』 参加者募集

「小笠原アドベンチャースクール」は、世界自然遺産に登録された小笠原諸島父島を舞台に、全国から子どもたちが参加し、父島のジャングルに囲まれたバンガローで自炊生活を共にしながら、海の自然体験活動(シュノーケリングやウミガメ飼育体験教室)、森の自然体験活動(トレッキングハイク、ナイトハイク、島特有の動植物観察)、野外炊飯などさまざまな体験をします。

小笠原の美しい自然の中で、初めて出会った仲間とお互いに助け合いながらさまざまな活動にチャレンジしましょう。

- ◆期間 8月16日(金)～22日(木)(6泊7日)
- ◆場所 東京都小笠原村父島
- ◆対象 小学3年生～中学3年生
- ◆募集定員 25人
- ◆プログラム参加費
90,000円(施設利用費、食費、教材費、引率指導者費・現地指導者費、保険代など)
- ◆旅費 59,000円(東京(竹芝桟橋)発の場合)
- ◆申込締切 7月19日(金)まで



問 申

公益財団法人 国際青少年研修協会
☎03-6417-9721(関)
FAX03-6417-9724

市土砂等による埋立て条例

市では「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」について、次のとおり運用しています。



- ◆適用となる埋立て等面積
5,000㎡未満の事業全て
※5,000㎡以上の事業は県へ申請(従来どおり)
- ◆搬入する土砂など
◇県内から発生した土砂などで一時保管場所(ストックヤード)を経由しないもの
◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」に加え水素イオン濃度(pH値)の基準をクリアしたもの
◇「改良土」の禁止

- ◆罰則の強化
2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

- ◆この条例から適用除外される事業
◇他の法令により許可・認可・確認などを受けて行う事業
◇建築基準法の規定による確認を行う事業については、自己用住宅に限る
◇同一敷地内における土砂の移動
◇家庭菜園の管理、駐車場の修繕など
◇その他

- ◆許可基準
◇申請者の欠格事項に関する基準
◇過積載車両、不正改造車両の禁止
◇その他

- ◆施工基準順守義務規定の範囲
許可を受ける必要のない事業についても適用

- ◆一時堆積の制限
◇事業区域の土地の形質の変更を伴わないもの
◇建設業法の許可を受けた建設業者に限る
※本内容は、市公式ホームページでもご覧になれます。トップページ「くらし・手続き」から「ごみ・リサイクル・環境」と進んでください

- ◆「土砂等埋立て審査会」
◇申請書提出期限
毎月15日、午後5時15分まで
※15日が閉庁日の場合は、14日以前の閉庁日
◇審査会開催日 申請月の翌月15日以降

問

市生活環境課
☎43-8234 FAX44-7833

注意、あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置き場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立てます」などと“うまい話”を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で質の悪い建設残土を埋め立てられたりする事例が多発しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけではなく土地所有者に及ぶこともあります。

廃棄物の不法投棄、野焼き、不適正な残土による埋め立てを発見した場合は、「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

◎「不法投棄110番」☎0120-536-380
※受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

問

県廃棄物対策課 ☎029-301-3033
県西県民センター 環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234 FAX44-7833
下妻警察署(休日や夜間) ☎43-0110

公共下水道工事にご協力を

田町地内において、公共下水道工事を実施します。工事期間中は、全面通行止(夜間開放)などの交通規制を行います。ご理解ご協力をお願いします。



- ◆工事期間 7月上旬～11月下旬
- ◆工事内容 公共下水道本管および接続管布設工事
- ◆工事場所 図のとおり



問

市上下水道課 ☎44-5311 FAX44-5312

下妻まつり『千人おどり』踊り手募集

恒例の下妻まつり「千人おどり」も今年で35回目となりました。今年も、花火大会と同日開催となります。ぜひ、ひと夏の思い出づくりに、みんなで楽しく踊りましょう。

◆日時 8月3日(土)小雨決行、荒天中止
午後6時～7時30分(予定)

※時間は変更になる場合があります

◆会場 新町(横瀬精肉店前)～長塚(丸十パン前)

◆曲目 下妻シッコメ、下妻小唄

◆服装 自由

◆事前申込締切 7月12日(金)午後5時まで

◆事前申込特典

①当日、本部受付でうちわ、手ぬぐいを準備します。

②希望により、おどりの講習会を行います。

※市内外問わず、どなたでも参加可能です。自治区内で参加を希望する方は、自治区長まで申し込みください

※踊りの時間などは、天候などにより変更になる場合があります



問 申 下妻市観光協会事務局(市商工観光課内)
☎44-8098 FAX 44-6004

未就学児の保護者の方へ ふるさと交流館「リフレこかい」で遊ぼう

多目的ホール無料開放デーを設けました。室内遊具を用意してお待ちしています。ぜひご利用ください。

◆開催日

7月1日(月)、8日(月)、11日(木)、
15日(月・祝)、22日(月)、25日(木)、29日(月)

◆開催時間 午前9時～正午

◆利用規則

原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の場合は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください



問 ふるさと交流館「リフレこかい」
☎30-0070 FAX 30-0070

熱中症を予防しましょう

熱中症は、気温が高い日が続く7月から9月にかけて多発する傾向があります。高齢の方は、特に注意が必要です。(熱中症患者のおよそ半数が65歳以上の高齢者)

重症化すると命にかかわる危険性もありますが、きちんと対策をすれば防ぐことができます。正しい知識を身に付けて、熱中症を予防しましょう。

<熱中症の予防法>

◆暑さを避ける

◇扇風機やエアコンで温度を調節

◇遮光カーテン、すだれ、打水を利用

◇日傘や帽子の着用(直射日光を避ける)

◇日陰の利用、こまめな休息

◆体調に合わせた対策

◇こまめな水分や塩分の補給

◇こまめな体温測定(特に高齢者や幼児など)

◇通気性の良い吸湿・速乾の衣類を着用

◇体調の悪い日は外出できるだけ控える



<熱中症になったときの処置は>

涼しい場所へ避難させ、衣類をゆるめてからだを冷やし、水分・塩分を補給させましょう。自力で飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

問 市保健センター
☎43-1900 FAX 44-9744

くらしの困りごとを何でもご相談ください

毎日の暮らしの中で生じた悩み事(生活相談・生活設計・労働相談・消費者トラブル・セカンドライフなど)について、専任相談員からのアドバイスや専門家・専門機関の紹介を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 月～土曜日
午前10時～午後6時(祝日を除く)

問 ライフサポートいばらき
☎0120-786-184



『第1回スケートボード下妻市長杯 ～2019いきいき茨城ゆめ国体開催記念大会 ～』スタッフ募集

スケートボードの普及・啓発と、いきいき茨城ゆめ国体の開催を記念して、Waiwaiドームしもつまエキストラーム広場で9月15日(日)に下妻市初のスケートボード大会を開催します。

市では運営に協力いただけるスタッフを募集しています。スケートボードの経験者・未経験者は問いません。ご協力いただける方は、スタッフ申込書に必要事項を記入の上、次の会議にご出席ください。

◆スタッフ応募条件

◇年齢 高校生以上

※未成年の方は保護者の同意が必要です

◇募集人数 5人程度

◇申込方法

応募用紙に必要事項を記入の上、市都市整備課へ郵送、FAXまたはメールでご提出ください。(応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。)

◆会議日程

◇日時 7月14日(日)午前10時～

◇場所 Waiwaiドームしもつま わいわいハウス
ミーティングルーム[下妻J91]

◇内容 大会運営、役割分担



問 申 市都市整備課 ☎45-8128 FAX 43-2945
✉ toshikeikaku@city.shimotsuma.lg.jp

まちづくり市民グループ「しもつま3高」 「スターティングラボ」開催

誰でも入れるまちづくりの学校「しもつま3高」では、街でやりたいことを一緒に考える会「スターティングラボ」を実施しています。今回、次のとおり街のにぎわいを共創するイベント企画を持ち寄り、みんなで考える会を行います。どなたでも参加できます。みなさまのアイデアをお待ちしています。

◆日時 7月21日(日)午後5時～7時

◆会場 cafe&studioかふえまる(Waiwaiドーム隣)
[下妻乙339]

◆内容

11月ごろにWaiwaiドームしもつまで開催する「秋のWaiwaiわい！まつり(仮)」のにぎわい空間の創出企画を募集します。演奏、パフォーマンス、マルシェなど、自分のやりたいこと、得意なことで提案してください。

◆参加方法

当日会場にご来場ください。アイデアレベルで大丈夫です。提案内容をしもつま3高のメンバーと一緒に楽しく考える会です。具体的であれば企画書などを持参しても結構です。

問 市都市整備課 ☎45-8128 FAX 43-2945

『いきいき下妻体力テスト』参加者募集

毎日を健康に過ごすには、体力がどのくらいあるか知る事が重要です。

運動している方も、これから始めたい方も、まずは体力を測定してみませんか。

◆日時 7月17日(水)

◇20～64歳 受付 午後6時30分
開始 午後7時

◇65～79歳 受付 午前9時30分
開始 午前10時

◆場所 市立総合体育館

◆対象 20～79歳までの男女

◆募集人数 50人

◆参加費 無料

◆持ち物 体育館履き、タオル、飲み物、動きやすい服装でご参加ください。

◆テスト項目

◇共通

握力、上体起こし、長座体前屈

◇20～64歳

反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび

◇65～79歳

開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

◆申込方法 市役所生涯学習課へ電話でお申し込みください。

※受付時間 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

◆申込締切 7月12日(金)午後5時まで

◆その他 しもつま元気ポイント対象事業です。

問 申 市生涯学習課
☎45-8997 FAX 43-3519

茨城県立下妻特別支援学校 「ふれあい教室」開催



就学前のお子さまと保護者の方を対象に「ふれあい教室を」開催します。関係職員の皆さまもお気軽にご参加ください。

◆日時 7月31日(水)午前9時45分～正午
(受付 午前9時30分)

※悪天候などの場合は中止

◆場所 茨城県立下妻特別支援学校
[半谷492-4]

◆対象者 地域の方々、運動機能に障害のある就学前のお子さまと保護者、教育・療育関係者

◆内容 遊び体験・学校紹介・情報交換など

◆持参物 飲み物、おむつなど

◆申込締切 7月24日(水)まで

問 申 茨城県立下妻特別支援学校
☎44-1800 FAX 43-9174

『花と緑の環境美化コンクール』 参加花壇の募集

地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根差した運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動で素晴らしい成果を上げている地域・団体・職場・学校を表彰します。

コンクールに参加を希望する、地域、団体、職場、学校は次の応募先までお申し込みください。

- ◆応募先 市役所第二庁舎 2階 都市整備課
- ◆申込締切 7月2日(火)まで

問 市都市整備課 ☎43-8356 FAX43-2945
チャレンジいばらき県民運動
☎029-224-8120 FAX029-233-0030

『花いっぱい運動定着化促進事業』 応募団体募集

花づくりを通し、環境美化教育や地域コミュニティの活性化を図るため、花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または取り組もうとしている各種団体・学校に対して支援を行います。

応募を希望する団体・学校は、市役所都市整備課(第二庁舎2階)または直接チャレンジいばらき県民運動まで提出してください。

- ◆応募締切 8月30日(金) ※必着
- ※詳しくは、お問い合わせください

問 チャレンジいばらき県民運動
☎029-224-8120 FAX029-233-0030

刑務官採用試験

- ◆一次試験日 9月15日(日)

- ◆受験資格
 - ◇刑務A・B(一般・武道) 平成2年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
 - ◇刑務A・B(社会人) 昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

- ◆申込方法 次アドレスからお申し込みください。
HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

- ◆申込受付期間 7月16日(火)～25日(木) ※受信有効

問 法務省東京矯正管区 ☎048-600-1502

「オレンジカフェしもつま～認知症カフェ～」を 砂沼荘でも始めました

認知症カフェとは、認知症に関する不安や悩みを、同じ体験をしている人や認知症に詳しい人に気軽に相談ができ、具体的なことが聞けることです。早期認知症の方や、若年性認知症の方も、ぜひお越しください。迷ったらまず、お問い合わせください。

- ◆日時 毎月第1木曜日(原則)、午前10時～正午

令和元年	7月4日(木)
	8月1日(木)
	9月5日(木)
	10月3日(木)
	11月7日(木)
令和2年	12月5日(木)
	1月9日(木)
	2月6日(木)
	3月5日(木)



- ◆場所 福祉センター砂沼荘 会議室(洋室) [下木戸493-6]

- ◆参加費 1人100円(当日持参) ※お茶・おやつ代

- ◆主催 認知症とともに学ぶ会しもつま

◎毎月第3火曜日の午後には、千代川公民館レストハウスでも開催しています。

問 市介護保険課 ☎43-8264 FAX 30-0011

県立土浦産業技術専門学校 「オープンキャンパス」開催

令和2年度学院生募集の一環として、オープンキャンパスを開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

- ◆開催日時 6月16日(日)、7月24日(水)、8月21日(水) 各日午後1時30分～(受付 午後1時～)

- ◆場所 県立土浦産業技術専門学校 [土浦市中村西根番外50-179]

- ◆訓練科 機械技術科、自動車整備科、コンピューター制御科、IT技術科

- ◆対象者 高校生または当学院の受験を希望する方

問 県立土浦産業技術専門学校
☎029-841-3551 FAX029-841-4465

「看護職カムバック支援セミナー」開催

看護の仕事に復帰したいがブランクがあって不安、復職し技術に不安がある。そんなあなたを応援します。

- ◆対象者
 - ①離職後ブランクのある未就業の看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)で、就業を希望している方。
 - ②復職後、1年未満で看護技術に不安のある看護職
- ◆研修内容
 - ①講義研修(4日間)+シミュレーション研修(1日間)
 - ②実務研修(5～10日間)各地域の希望する医療機関などで実習
- ※選択可能(①のみ、②のみ、①と②)
- ◆講義研修会場 県内3地域で開催します。
 - ◇県西地域 茨城県立結城看護専門学校 8月2日(金)、5日(月)、6日(火)、7日(水)
 - ◇県南地域 厚生連研修センター 9月3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)
 - ◇県央地域 茨城県看護協会 8月26日(月)、27日(火)、28日(水)、29日(木)
- ※シミュレーション研修は、講義研修時に日程をお伝えします
- ◆受講料 無料
- ※次は別途徴収 医材料費3000円程度、実習における賠償保険代1550円
- ◆託児 講義研修のみ各会場にて利用可能
- ※無料・事前申し込み



問 申 茨城県ナースセンター ☎029-221-7021(波立)

茨城県結城看護専門学校 「オープンキャンパス2019」開催

- ◆日時 7月20日(土)、8月1日(木)、19日(月) 午前9時15分～正午(受付 午前9時～)
- ◆場所 結城看護専門学校[結城市結城1211-7]
- ◆内容
 - ①学校紹介②進学ガイダンス③看護体験(シミュレーションモデルを使用した身体観察法など)④学生とのフリートーク
- ◆申込方法 開催日2日前までに、当校ホームページの申し込みフォームからお申し込みください

問 申 茨城県結城看護専門学校
☎33-1922 FAX 33-1920
HP <http://www.yukinu.or.jp>

裁判所職員一般職試験 (裁判所事務官:高卒者区分)

- ◆1次試験
 - ◇期日 9月8日(日)
 - ◇試験種目 基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験

- ◆2次試験
 - ◇期日 10月中旬～10月下旬
 - ◇試験種目 人物試験(個別面接)



- ◆申込受付期間
 - ◇インターネット 7月9日(火)～18日(木)
 - ◇郵送 7月9日(火)～12日(金) ※消印有効
 - ※郵送での申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください

◎詳しくは、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

問 水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係
☎029-224-8421

県立水戸産業技術専門学校 『後期生』募集



- ◆訓練期間 10月～令和2年3月(6ヶ月)
- ◆授業料 無料(テキスト、作業服代などは別途実費負担)
- ◆訓練内容 OA実技、販売、清掃業務、生活習慣の確立やコミュニケーション能力を高める社会適応訓練、企業での実習

- ◆募集人数 10人

- ◆対象者 軽度の知的障害者(療育手帳を所有する方または公的機関でこれと同等と判断された方)

- ◆募集期限 8月20日(火)まで

- ◆選考会場 県立水戸産業技術専門学校総合実務科(水府町校舎)[水戸市水府町864-4]

- ◆応募先 最寄りのハローワーク

問 県立水戸産業技術専門学校 総合実務科
☎029-300-5221 FAX029-300-5222

『夏休み環境学習企画～エコネット塾～』 参加者募集

「エコネット塾」は、環境保全の意識を高めあっている学習講座です。今年は、東京都で大切な水について学ぶというテーマのもと水の科学館、虹の下水道館を見学します。

- ◆概要 ◇水の科学館(水について学ぶ)
◇虹の下水道館(下水道について学ぶ)
- ◆日時 8月4日(日)



時間	内容	場所
午前8時	出発	下妻市役所本庁舎東側に集合、バスを利用
午前10時10分～11時40分	水について学ぶ	水の科学館[東京都江東区有明3丁目1-8]
午前11時50～午後1時50分	昼食(自由行動)	ダイバーシティ[東京都江東区青海1丁目1-10]
午後2時～2時55分	下水道について学ぶ	虹の下水道館[東京都江東区有明2丁目3-5]
午後5時	帰着	下妻市役所解散

- ◆定員 先着40人
- ◆要件 市内在住・在勤の方(小学3年生以下は保護者同伴)を対象とします。
- ※未成年者のみの参加は保護者の同意が必要です
- ◆参加費 200円(保険代)
- ※別途、各自で昼食代・飲み物代をご用意ください
- ◆受付期間 7月1日(月)～7月12日(金)
- ※土・日曜日を除く
- ◆受付時間 午前9時～午後5時
- ◆主催 STOP! 温暖化エコネットしもつま



問 申 市生活環境課
☎43-8234 FAX 44-7833

広報しもつま 『わがやのにんぎものコーナー』 掲載希望者募集



- ◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま
- ◆掲載内容 写真およびメッセージ
- ◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

7月は「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は、今年で69回を迎え、毎年7月を強調月間として、運動を推進しています。家庭、職場、学校、地域社会が一体となって、地域に根差した幅広い活動を展開していく必要があります。安全・安心な地域づくりのため、ご理解とご協力をお願いします。

問 市福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750

鬼怒川・小貝川クリーン大作戦

7月が「河川愛護月間」であることから毎年7月に実施しております「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」にいて、今年も次のとおり実施することになりました。

鬼怒川・小貝川の流域市町村と栃木県・茨城県および国土交通省下館河川事務所などで構成する「鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議」の広域イベントの1つとして、沿川住民、河川敷占有者、河川利用者のほか、各種団体の協力を得て、河川敷のゴミを一掃することにより、常に河川を美しく保ち正しく安全に利用する運動を推進するものです。皆さまの河川清掃へのご協力をお願いします。



- ◆日時 7月13日(土)午前7時～9時
- ※小雨決行
- ◆場所 鬼怒川・小貝川河川敷
- ※豪雨などにより中止の場合は防災無線で連絡します
- ※鬼怒川の一部は、堤防工事により実施をしない箇所があります

問 市建設課 ☎45-8125 FAX 43-2945

下妻市民文化会館自主文化事業 下妻市制施行65周年記念事業 ～市民文化会館FINAL43 感動をありがとう!～ 「下妻寄席!! 桃月庵白酒・春風亭一之輔 落語二人会」開催 -公演迫る-

下妻に真打登場。高座のみならずテレビ・ラジオと快進撃を続ける桃月庵白酒と春風亭一之輔。抱腹絶倒の高座を思い切りお楽しみください。

- ◆日時 7月4日(木)
開場 午後6時、開演 午後6時30分
- ◆場所 下妻市民文化会館 大ホール
- ◆入場料 全席指定
◇シングル券 4,000円(3,500円)
◇ペア券 7,000円(6,000円)
※()は友の会会員料金
※未就学児の入場はお断りします



問 市民文化会館 ☎43-2118

下妻市イベント情報 2019年7月～9月

開催日程	イベント・事業名	開催場所	問い合わせ
7月22日(月) 午前7時30分～(予定)	夏の交通事故防止県民運動	市内全域(街頭キャンペーンは本宿交差点、宗道十字路の2カ所で開催)	消防交通課 ☎43-8309
7月27日(土) 午後5時～	ふるさとまつり連合渡御	下妻市役所千代川庁舎敷地および庁舎前通り	商工観光課 ☎44-0732
8月2日(金) 午前9時30分～	男女共同参画推進事業 「ファミリークッキング&レクリエーション」	千代川公民館 調理室およびレストハウス	市民協働課 ☎43-2114
8月3日(土)	下妻まつり ◇千人おどり 午後5時～ ◇砂沼の花火大会 午後7時40分～	◇千人おどり 砂沼新田 ◇砂沼の花火大会 砂沼湖上	◇千人おどり 商工観光課 ☎44-0732 ◇砂沼の花火大会 下妻市商工会 ☎43-3412
8月6日(火) 午後1時30分～	人権教育講演会	千代川公民館 ホール	指導課 ☎44-0746
9月7日(土)	Shimotsuma・JazzNight2019	千代川公民館	商工観光課 ☎44-0732
9月12日(木)、14日(土) 午後7時～	タバンカ祭	大宝八幡宮	大宝八幡宮 ☎44-3756
9月15日(日) 午前9時30分～	第48回敬老福祉大会	下妻市民文化会館	介護保険課 ☎45-8123
9月24日(火) 午前7時30分～(予定)	秋の全国交通安全運動	市内全域(街頭キャンペーンは本宿交差点、宗道十字路の2カ所で開催。高校生の街頭キャンペーンも合わせて開催予定)	消防交通課 ☎43-8309
9月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後3時	新米まつり	やすらぎの里しもつま	農政課 水田農業支援センター ☎44-0724
9月29日(日) ～10月1日(火)	天皇陛下御即位記念 第74回国民体育大会ソフトボール競技	◇少年男子 砂沼広域公園野球場、柳原球場 ◇少年女子 千代川運動公園野球場、千代川中学校グラウンド	生涯学習課国体推進室 ☎45-8100

※天候・交通事情などにより、イベントの時間・場所・内容が変更になる場合があります。ご了承ください

使用済み小型家電の処分方法

家庭で使用済みとなった小型家電を処分する際は、乾電池または充電式バッテリーを外した上で、市指定不燃ごみ専用袋に入れて、不燃ごみの収集日に排出してください。外した電池類は有害ごみとして、排出してください。

不燃ごみに電池類が混入された場合、運搬や処理の際に発熱、発火による火災が起こる危険があります。

なお、次の家電については、使用済み小型家電回収BOXを積極的にご活用ください。

- ◆回収品目
携帯電話、スマートフォン、ビデオカメラ、デジタルカメラ、携帯用ゲーム機器、携帯音楽プレーヤー、電子辞書、カーナビ、ACアダプタ、MDプレーヤー、ICレコーダー、VICSユニット、ETC車載ユニット
- ※使用済み小型家電回収ボックスの設置施設は、ごみ収集カレンダー裏面をご確認ください。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833